



2021年6月23日

各 位

会社名 富士興産株式会社
代表者名 代表取締役社長 保谷 尚登
(コード番号：5009 東証第1部)
問合せ先 総務部長 塩野 和志
(TEL. 03-6859-2050)

株主による新株予約権無償割当て差止めの仮処分の申立て却下の決定に関するお知らせ

当社が2021年6月11日開催の取締役会において決議いたしました新株予約権の無償割当てについて、2021年6月14日付け「株主による新株予約権無償割当て差止めの仮処分の申立てに関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社の株主であるアスリード・ストラテジック・バリュー・ファンド（以下「アスリード」といいます。）から当該新株予約権の無償割当ての差止めを求める仮処分の申立て（以下「本申立て」といいます。）がなされておりましたが、本日、東京地方裁判所は本申立てを却下する旨の決定（以下「本決定」といいます。）を行いましたので、お知らせいたします。

記

1. 決定の概要

(1) 決定日

2021年6月23日

(2) 決定の内容

債権者（アスリード）の申立てを却下する。

申立費用は債権者の負担とする。

2. 今後の方針及び見通し

当社は、今回の新株予約権無償割当てを適法かつ適正なものであると確信しており、本決定は、それを認めていただいた妥当なものであると考えておりますが、アスリードより、本決定に対して即時抗告等が行われる可能性があります。したがって、今後とも、当社から開示される情報に十分ご留意いただきますよう、お願い申し上げます。

以上